

祭りの日に悪態をつく理由―祭りの中の争う要素の比較から―

世 森 かん 奈

はじめに

祭りの行事について田中久夫氏は、「祭日考―暗闇祭りのもつ意味―」⁽¹⁾の中で、京都の相楽郡の祝園の祭りを紹介している。これは次のような祭りである。

祝園の居籠りは正月の申の日の午後から始まり三日間続き、四日目の朝方神職が神社で太鼓を打つを待って「あく」のである。第一日の風呂井の儀は、午後八時ごろから始まり、皆神前に集まる。世話方の老人たちが「もうでござい」と連呼し、それを合図に、神社の内外に居た村の老若男女は、これを聞くやみな急に静粛にし、距して面を伏せ目をつぶる。また境内に屋台を出していた露店商人は、「そら、もうでだ!」とていつせいに消燈する。そして、神職が儀式を終えるまではそうしている。二日目の酉の日には御用の儀が行われる。この日が祭りの中心である。晩方、籠殿から式場の御田まで、神職と農具を身に着けた松明持ちと介添の若者二人が行く間、世話役の「もうでござ

い」の声と共に参拝者は脱帽して目をつぶる。巡幸を知らず鈴の音と「もうでござい」の音が聞こえると、村全体が消燈し、一切無音無言で微音さえ立てず、祭りのすむまで厳重に屋内で謹慎している。もちろん、望見する者はいない。⁽²⁾

と言う、一日目と二日目の儀式が静寂の中で行われる祭りである。

そして、田中久夫氏はこの祭りのことを

ここに見る居籠り神事は奇祭でもなんでもなく、かつては広く一般的に見られていたものであった。兵庫県加古川市日岡神社、西宮神社の宵戎の神幸などにも見られた。その上に、真夜中の神事を加えるとなるとさらに広まる。問題は月夜にするか、暗闇にするのかということである。「もうでござい」を合図に消燈し、一切無音にし、神幸を見てはならぬとして家に籠ってしまったりするのを見れば、月夜で昼間と同じようによく物が見えるときに祭りが行われない事は明らかである。⁽³⁾

としている。つまり、神祭りは人々が居籠った夜間、暗闇の中で行われるものであるとされているのである。

また、『年中行事図説』の「除夜」の項目で紹介されている、

青森県上北郡には、この夜は一家の者が炉の巡りに長幼の順を以て、人の尻を枕にして眠る習慣があり、これでも横になつて寝てしまわない事を意味するのであろう。近畿地方ではこの夜起きている事をヨネンコウと言うが、「夜寝ぬ事」と言う意味らしい。年神様はすでに家々に来ておられ、除夜の夜食で新しい年の初めを起きて守ろうとしたのである。⁽⁴⁾

という風習では、眠らず静かにしていることから、大晦日には家にいて夜は静かにしようとしている様子が伺える。

それから、夜間静かに行われる行事として、例えば、大阪府泉佐野市での琴平さん参りでは、

大晦日に琴平さんにお参りする家もある。このときにはひっそりと黙って行く。友達と一緒にいくとご利益を取られるので、親類兄弟にも黙っている。自分の頂いたご利益は人に渡したくないものだ。⁽⁵⁾

とされている。大晦日の夜に、ご利益を取られまいとして黙ってお参りするというのである。このように人々は、大晦日の夜や祭りの日は静かにしているものだと考えていたのである。

しかし、栃木県足利市岩間町にある最勝寺毘沙門堂で大晦日に行われる悪口祭りは、中山太郎氏の「わが郷里に行われる悪口祭り」において、

知ると知らぬとの別なく顔を見次第にお互いに悪口し合い罵倒しあう。然るもその文句は極めて野卑であり醜猥であつて、ほとんど上顎と下顎のぶつかり放題に浴びせかける、とても平常

なれば唇頭に上らすことの出来ぬほどの誹謗の文句を、平然として——しかも相手に負けまいとさかんに連発する。ただ此の毘沙門堂の悪口祭には禁句の定めがあつて、泥坊、姦夫（間男）、癪病の三つだけは言つてはならぬ事になつていて、若し過つて此の三つのうち一つでも云えば、その者は負けとなるのだと聞いている。そしてこの悪口祭に言い勝つた者は、その年は幸福だといわれている。⁽⁶⁾（表5）

と、紹介されている。祭りの日において、ただ争うというだけではなく、他者に悪口を言うことで争い、相手に勝とうとしているのである。つまり、祭りの日には静かにしていると言う地域がある一方で、声を上げて争うという行事を行っている地域もあるのである。静かに行われる祭りがある一方で、祭りの日に争いが行われ、かつ、その手段が悪態をつくことであるのはなぜなのだろうか。本稿では、祭りの日に争うこと、その中でも特に悪態をつくのはなぜなのかについて、祭りの日に争う祭りとその方法の比較から考えていきたい。

そのために、争う要素のある祭りを諸文献の中から集め、表一を作成した。この表に基づき、注目に値する事例を年代には依らず、資料に挙げられたままの祭の形を取り上げて論じていきたい。なお、表二は表一を作成するに当たって用いた資料の一覧である。

一、悪態祭とは

まず、「はじめに」で紹介した栃木県以外で悪態をつく祭りを紹介してきたい。こうした悪態祭は、「はじめに」で紹介した栃木県の悪口祭を含めて、全部で八例ある。ただし、栃木県の最勝寺悪口祭、京都府の八坂神社おけら参り、大阪府の野崎参りの三つの事例は二つの資料を提示しているため、表一にあげた資料の数は十になっている。

一つ目は秋田県平鹿郡大森町八沢木の保呂羽山波宇志別神社で行われる御戸開き神事の様子を菅江真澄は『雪の出羽路』で、

正月四日の日峰に登る人々うちむれ路もさりあへず、わる口、大口利くをここにて悪態といふ。それをわれ劣らじと口々に云ひ罵りける事は、都の祇園の削掛、尾張の天道祭、江刺郡の妙見祭などのごとく、親子居ならびてうち聞く事あたはぬ事のみばかり、ただおそくつもののがたり書などをこはだかに語りもて行がごとし。⁽⁷⁾ (表2)

と記している。正月四日、山に登る時に、人々が行きずりに悪口や大口を叩いているとしている。

次に、茨城県西茨城郡岩間町泉にある愛宕神社の悪態祭では、

旧暦十一月十四日の夜（戦後から昼間）に、十三人の天狗の化身が愛宕山の参道を登り、途中の祠に神饌を供え、頂上の飯綱神社で神主が祈祷をあげる、と言う祭りで、この参道を登る時と祈祷の間に参詣者がお互い同士で悪態をつくが、その内容に対して怒ってはいけなさとされている。その内容は、「この馬鹿」「天狗のバカヤロー」「このおたんこなす」などで、参詣者

同士だけではなく天狗に向かっても悪口を言っており、時折笑い声も混じっている。天狗に向かつて悪態をつく事は禁止されていないが、天狗は一切言葉話さず、供物を奪おうとする人を手にした竹で叩くだけである。この時、悪口に言い勝つ、あるいは供物を奪う事で幸福が得られるとされている。⁽⁸⁾ (表7)

とある。十一月十四日の夜に、愛宕山の参道を登って頂上の飯綱神社に着くまでに参詣者同士で悪態をつく。これは、栃木県の最勝寺の毘沙門堂も同じである。

また、愛知県豊川市にある豊川稲荷（妙厳寺）で大晦日に行われる喧嘩参籠では、

豊臣秀吉が朝鮮出兵をしたころ、三河地方に風水害があり、豊川稲荷を信仰していた三河宝飯郡、遠江磐田郡の村民に大晦日に参籠せよとの霊夢があつたので、両地村民が参籠して悪口を言い悪魔退散を願った所豊作になったというのがこの行事の由来とされる。参籠堂内に詰め掛けた群衆が、大声で「貴様は借金取りに追われてここへ逃げてきたのだろう」とか「今頃貴様の家は丸焼けだ」とか、悪態の限りを尽くすが、絶対に手出しはしない。午前二時半、暁の鐘が鳴ると、一同「おめでとう」を連発し、開運を祈る初詣を終わる。⁽⁹⁾ (表10)

とされている。豊川稲荷の参籠堂で、大晦日の夜一晚中悪態をついていたのである。

同じ愛知県では、北設楽郡東栄町、特に御園地区と足込地区で行われる花祭りにおいて、

戦後までの花祭りは、別名「悪口祭り」と呼ばれるほどで、今とはまた違った面白みがあつたらしい。せいと衆が舞い手や見物客をけなして回るのだが、悪口と言つてもんちの効いた罪のないもので、それを聞くのはちようど狂言を見るような感じだったそうだ。言う方もウケをねらつて知恵を絞り、丁々発止のやり取りが聞かれたという。(表12)⁽¹⁰⁾

と言う。今では言われていないが、とんちのような悪口を舞い手などに向かつて言い、丁々発止のやり取りが聞かれていたという。

次に、和歌山県有田郡で正月に行われる笛踊りと言う行事では、正月に行われる笛踊りにも悪口を言い合う。この様をコナスというが、コナスと秋のコナシ(実り)がよいと言う。しかし、盗みをする事だけは禁物となつている。(表26)⁽¹¹⁾

と言われている。悪口を言うと、秋の実りが良いとしているのだという。

また、京都府京都市祇園の八坂神社で大晦日に行われるおけら参りの様子を、井原西鶴は『世間胸算用』の中で、

又都の祇園殿に、大年の夜けづりかけの神事とて、緒人詣でける。神前のともし火くらふしてたがひに人兒の見えぬとき、参りの老若男女左右にたちわかれ、悪口のさまざま云うがちに、それそれはわらへる事也。(表28)⁽¹²⁾

と記している。大晦日の夜におけら参りにやつてきた参詣者が、それぞれに悪口を言い合つていふのである。『拾遺都名所図会』巻二の方ではこれを「雑言に勝たる方、迎年の吉兆なり」としてい

る。(表27)⁽¹³⁾

そして、大阪府大東市野崎にある野崎観音(慈眼寺)で行われる野崎参りの様子を『河内名所図会』では、

春は無縁経とて桜花匂ふ頃、秋は紅葉して山々錦なるふし、難波津の老少、ここに群じ、あるは川舟に棹さして道ゆく人と言葉戦ひして、詣する輩多し。これを野崎参と云。(表29)⁽¹⁴⁾

と記している。春と秋の野崎参りにやつてきた人々が、その道中道行きの人と言葉争いをしていふのである。落語「野崎参り」では、「勝つと運が良い」と言っている場面が見られる。(表30)

以上のように悪態祭を見ていくと、悪口を言うことで争つている事、言い勝つと豊作になる、あるいは一年間の幸運が得られるとされている祭りがある事、言い争うのは個人から個人に向けてである事、口を出しても手を出してはならないとする祭りがある事などが分かる。

二、争う祭りについて

それでは、次に悪態をつく以外の争う祭りで、その方法はどういうものであるのかについて見ていきたい。このような争う方法は、悪態祭を除き全部で七種類みられた。

(一) あるものを奪い合う

まず、福井県三方郡三方町旧西田村の田井野では、

村人（男性）が由比神社の鳥居にはつてある注連縄をとりに行く。それを早く取った人がその年は壮健で順調に過ごすことができるというて競って早く行く。取る時刻は、除夜の鐘がなると同時にやっていったが早さを争うようになり、それ以前に取りに行くようになってしまった。⁽¹⁵⁾（表21）

と言う行事がある。年明けの夜に、村の男が一年を順調に過ごすため、由比神社に注連縄を取りに行き、より早く奪いに行くようになったという。

次に、福岡県福岡市の筥崎宮で正月三日の祭典後に行われる玉取祭りという祭りは、

是で此二つの玉（油で塗られた男玉・女玉の二つの玉）は更にここ（乙子殿）から一町余り離れた玉取恵比寿堂に移されたのであるがここでは今日の競子である青年がふんどし一つの裸で多数待っているで、神人はその男玉をさつと群衆に投げてしまふ：女玉は貝桶に納めてしまふので奪い合いするのは男玉の方だけである：そうするとワツと歓声を上げて大勢はこれに飛び掛るが、なにさま一尺ばかりの木製の玉、しかも油が是に塗られているので奪いつ奪われつつ手から手へと進展して取り留めるものはない。むかしからこの玉を奉げたほうの部落がその年豊穡でめぐまるとか、漁業の優先権を得たと言われている。⁽¹⁶⁾

（表46）

と、祭りの日に、午後に移動した先の玉取恵比寿堂で玉（男玉）を

奪い合い、それを得られた方の部落が豊作になる、あるいは漁業の優先権が得られたとしている。

また、熊本県玉名郡長洲町の四王子神社で一月十五日に行われる的ばかいという行事では、

四王子神社は永祿元年に筑前の四王子嶽より神を迎えたと伝える。迎えた場所は長洲町の州（須）崎の浜の岩屋で、その時、歛之進という者が歛で土を盛り固め、注連之進というものが注連縄を張り、藁で円座を作って祀ったと言う。そして、現在地に神を遷すときに村人達が円座を奪い合ってお守りにしたのが的ばかいの起こりとしている。的は前日の十四日、上磯地区の人々が有明海で禊をして作る。十五日の朝、この的はまず州崎神社に「的のおさめ」の神事として奉納される。そして、四王子神社に運ばれる。神社では昼近くから破魔弓祭としての神事があり、神主が的をめがけて三本の矢を射る儀礼が行われる。神事が終わる頃の境内には、この日に成人式を迎えた者を含めて大勢の若者が集まってくる。そして、的が渡るのを今か今かと待っている間に、締め込み姿の集団にはだんだん気迫がこもってくる。的が渡されると的を抱えた者に皆が「ワツショイ、ワツショイ」と殺到し、もみ合ったり重なったりして裸の波が揺れ動く。境内での的ばかいが続いた後に、もみ合う一団は三メートルほど離れた有明海に繰り出して海の中でも奪い合いがある。その頃には的もばらばらに壊されて、若者達の手には的の藁が握られている。そして、その藁は小さく切り分けられ、氏

子の人たちにも分け与えられる。貰った人は藁を神棚などに供えて、その年がいい年であるよう祈念する。(表53)⁽¹⁷⁾

とされている。藁で作られた的を奪い合い、最終的にはばらばらになつた的の藁を得ようとしているのである。

このように、注連縄や男玉、砕けた的の藁など、ある特定のものを奪い合う祭りがある。奪うものはそれぞれの祭で異なっているが、時間帯は夕方や夜間が多く、奪い取った側に「壮健になれる」や「豊穣になる」といった恵みが得られるとしている祭が多い。

(二) ある場所に早く到着する

兵庫県洲本市由良で二月十日に行われるねり子祭りは

走るのは、由良湊神社から若宮神社までの七百〇八百メートルの間で、父親を中心にその近親や友人たち五〇十人が付き添い縦走する。子供を抱え、子供が泣こうが逆さになろうが構わないで走り、途中息切れがする親に変わって、一族がわが子をしてリレーすることもある。一番鈴を振ると縁起が良いといわれ、担いだ幼児をまるでリレーのバトンさながらに受け渡す、ふうふうと全力で走り抜けるグループもあって、沿道の観衆からは思わず悲鳴のような歓声が上がる。(表33)⁽¹⁸⁾

と言う行事である。一番に到着して一番鈴を振ると縁起が良いといつて、由良湊神社から走り、若宮神社に到着しようとしている。

また、島根県八束郡美保関町の美保神社で行われる諸手船神事は、

十二月三日、新嘗祭を終えた正午、客人社で例祭を行う。定刻

(午後一時ごろ)、宮司・神職、氏子の頭人他一同が昇殿し、開扉、奉幣の後、神楽を奉納する。次いで、宮司が御籤の座に着き、諸手船二艘に分乗するマツカ持ち(諸手船の舳先に立てる三又の木鉾を持つ役)、大脇(舵取りの補佐)、大櫓(舵取り)、カコ(漕ぎ手)などを選ぶ。乗組員を乗せた諸手船は、本社下の宮灘を出て、対岸の客人社のふもとまで漕ぎ進み、客人社を遥拝して、宮灘に漕ぎ戻す事を三度、互いに速さを競う。また船が接近すると、カコたちは海水を掛け合う。途中、マツカ持ちは上陸して、先を争って随神門にマツカをささげる。最後に、大櫓を使いの神、宮司を事代主神に擬した応答祝言が交わされ、互いに再拝、合わせ拍手が行われる。さらに、船は交差して港内を円を描いて回り、再度三度の競漕をした後上陸、宮司と共に乗組員は昇殿して撒饌頒賜の儀を受け、神事会所では真魚箸式(古式の直会)が行われ、祭りは終了する。(表37)⁽¹⁹⁾

とされている。伺った話によると、客人社と宮灘の間で三度の競漕をし、競漕に勝つことで豊漁が得られると信じられている。そして、マツカ持ちがマツカを随神門に奉げて勝つことでも豊漁が得られると信じられていると言うことである。この神事では、神社の前にある宮灘から対岸の客人社、そして神社の随神門までが祭りをを行う場所となっている。

また、沖縄県糸満市で旧五月四日に行われるハーレー行事の中には、ある御願ハーレーでは、

旧五月四日のハーレー行事は、イトマン漁港内で行われるハーレー競漕と、豊漁を含む豊穰（沖縄の言葉でユガフーという）を祈願する祈願儀礼の二つの要素が絡み合いながら進められる。華やかな競いの面と、静かな祈りの面が渾然一体となっているところに糸満ハーレーの民俗的意義がある。競漕は、次の基本的な三つを中心に展開される。（一）御願（ウガン）ハーレー…糸満の氏神的聖地白銀堂への祈願を競うもので、北、中、南の区域を代表する三つのハーレーが競漕し、その着順に、糸満ノロが待つ白銀堂の神前に参詣し、神々の祝福を受ける。⁽²⁰⁾（表56）として、糸満市を三つの区域に分けて漁業関係者がイトマン漁港で競漕し、その着順ごとに祝福を受けるためのハーレー競争を行っている。

このように、ある場所に到達しようとする祭がある。このような祭は個人よりも集団で行われる場合が多く、勝利の結果得られる豊作や豊穣も勝った側だけが得られる場合が多いが、沖縄のハーレー行事のように祝福の順番が決められるというものも見られる。

（三）綱引きをする

宮崎県宮崎市瓜生野では、九月十五日に十五夜綱引を行う際に、綱引は子供たちを中心として部落の人々も多く出てきて引くものだった。引き合いは在側と町側とに分かれて行うのが普通で、在の側が勝つと豊作、負けると不作になるといい、町の側が勝つと商売繁盛だという。綱が切れてしまうまで、何回でも引き

た。⁽²¹⁾
た。（表49）

と伝えており、在の側が勝つと豊作で、町の側が勝つと商売繁盛であるとして綱が切れるまで綱引きをしていたと言う。

同じように綱引きをする祭りでは、鹿児島県川辺郡大浦町泉の九月十日から十五日にかけて行われる十五夜綱引では、

九月十日に子供たち（コニセと言って十歳から十四歳までの男子の子）と青年たち（オーニセと言って十五歳から三十歳までの男子）が集まって、夕方から小綱を練る。出来上がると、その小綱で十日の夜に儀礼的に子供対青年で引き合う。次に十三日には大綱を練る。一方にだんだん太くなっていて、端では五十センチを越える太さに作る。先の小綱を細い方につないで、十五夜綱が出来ると出来上がると丸く巻き上げておき、十五夜の月が出るとそれを伸ばして引く。子供たちは小綱のほうを、青年達は大綱のほうを引く。子供と青年の対抗だが、部落の人々は見物に来て、子供が負けそうになると子供側について引く。

子供の方が勝つと年がよい（豊年になる）⁽²²⁾と言って喜ぶ。（表54）

と伝えている。九月十日から十三日の夕方に綱を作り、十五日に月が出ると綱引きを行う。また、子供の方が勝つと年がよいと言っているのである。

綱引きを行う行事としては、沖縄県糸満市真栄里で、

八月十六日に綱を引くが、かつては六月二十五日に二才綱と称して引いた伝承が残っている。真営里における綱引の原理は、

東のニライカナイから来訪神（東側のシタクであるミルクー幸いをもたらす神）によって象徴される」と幸と豊穰を西の現世に引つ張り込むための儀礼である。真栄里では東が雄綱、西が雌綱であり、西が勝つことによって豊かな幸がもたらされると考えられているのである。⁽²³⁾（表57）

と言う綱引きが見られる。八月十六日に綱引が行われるとしている。「西が勝つ」という綱引である。

このように、綱引で争う祭が見られる。綱引きで争う方法は集団と集団とで行われており、勝った側に恵みがあると言う以外にも、勝利する側が決まっている場合も存在している。

また、以下の事例は、それぞれ一例ずつしか見つからなかったものである。

（四）芋比べ

滋賀県蒲生郡日野町の野上山で行われる芋比べ祭りでは、

中山は西谷・東谷に分かれており、東西それぞれで取れた通称「唐の芋」と呼ばれる芋の、根元から葉先までの長さを比べる祭儀である。（中略）いよいよ芋を出し、長さを測ることになる。この時のものさしは、檜の木丸太を八寸の長さに切り、二つに割り東西で持ち帰った「常尺」と呼ぶものを用いる。計測の折、常尺をあてた回数だけ「神の踊り」と称する踊りが行われる。勝負の結果、西谷が勝てば豊作、東谷が勝てば不作と伝えられており、以前は水利権までも勝ったほうの村が優先し

たとも伝えられている。⁽²⁴⁾

として、祭りの日に、豊作かどうか、また古くは水利権を得られるかを占うために芋の長さを競い合わせているという行事である。

（五）喧嘩をする

岩手県岩手郡岩手町川口村大金沢地区では、ウブスナ様の祭日に大金沢の産土神は比岐々明神で、鎧の明神といい、作神さまである。戦の神だということで戦前は盛んに他所から参詣に來たものだが、戦後は部落の者が参るだけである。祭祀は四月三日と十二月三日で、以前はこの日に部落の者が籠ってオミキアゲをしたが、今は別当だけである。（中略）神樂の宿をサヤドといい、以前は新築の家がサヤドを勤めたが、今は順番である。戦神なので、祭りには喧嘩があり、喧嘩に負けると作が悪く、また喧嘩がなくとも作が悪いといったものである。⁽²⁵⁾

と言う行事が行われる。これは、作がよくなるからと、明神が喜ぶからとして祭りの日に喧嘩を行っている行事である。

（六）神男に触れる

愛知県稲沢市の尾張大国霊神社で行われる難負神事は、

二日に選ばれた二十五歳か四十二歳の厄年の者が神男になり、土餅（積み穢れを搗き込んだ餅）を追わせられて追放される行事である。午後、なおいの笹（厄除け祈願者の姓名年齢を記している笹）をささげた裸男が拝殿に入る。その裸男の群れの中

に、神男が飛び込む。この身に触れると厄が落ちると言つて猛烈な押し合いが起こる。夕方、神男が追儼殿に納まるまで続くと言う。この祭りには、一里半（約六キロメートル）以内の村の青年たちがみんな自宅から裸体となつて出かけるという。⁽²⁶⁾

と言う行事である。厄年の男が神男になつて夕方追儼殿に納まるまでに、厄が落ちるとして近くの村の青年たちが争つて神男に触れようとしている行事である。

（七）早食い

高知県土佐郡土佐山村高川の仁井田神社で、十月八日に行われる早飯食いという行事は、

早飯食いの神事は神社で行われる。氏子が拝殿に着座すると、座直りの杯が一巡する。次に山盛りの碗飯に焼き味噌を添えた膳が各人に出される。「どうぞ、頂いてください」の合図で食べ始めるが、早飯食いの名の通り、早く食べることがしきたりである。おかわりが許されるので、メシメシ、味噌々々と催促する声もあちこちから聞こえる。食べ終えらると、大声で膳を下げるように命じる。やがて大盃が巡つて来て終える。山盛りのご飯を早く食べるほど御利益があるといわれている。⁽²⁷⁾

と言うものである。御利益がある、として、山盛りのご飯を早く食べるかを競い合っているのである。

以上のように争う方法を見てきたが、最も多いのはあるものを奪い合うと言う祭りで二十四例であることが分かる。対して、悪態を

つく祭は八例である。それから、ほとんどの祭において争いに勝利すると何かしらの恩恵を得られるとしているのが分かった。

それでは、次に争つた結果得られるものについてはどのように分布しているのかを見ていきたい。

三、争つた結果得られるもの

争つた結果得られるものについて見ていくと、全部で八種類に分類する事ができた。ここでは、それぞれについて見ていきたい。

（一）一年間の幸運

まず、京都府京都市祇園の八坂神社で行われるおけら参りの様子を、『拾遺都名所図会』では、

毎歲除夜の刻より社参の緒人雑言を恣にし他人を誹謗す、仮令其声を聞其人を知るといへともこれを争ず是を恨ず、邪義の祓にして勸善懲惡の意ならんか、その雑言に勝たる方、迎年の吉兆なりとし、又参詣下向の道条にても放言するを世俗謬て是を削掛といふ。⁽²⁸⁾（表27）

と記している。除夜の夜に、雑言（悪口）を言う事で邪気を払い、言い勝つことで翌年の吉となるとしている。これは、他の悪態をつく祭りでも同じように言われている。

次に、兵庫県西宮市社家町にある西宮神社で、一月十日に行われる十日えびすでは、

一月十日の午前六時になりますと、表大門を開ける開門の神事があり、今や遅しと待ち受けていた人々が一斉に境内に走りこみ、そのうち一番参りの人が福男に選ばれますが、この十日えびす独特の習慣も、忌み簞りが厳修されていた時代からの名残です。⁽²⁹⁾ (表32)

と言われている。十日えびすにおいて、表大門が開かれると一斉に待ち受けていた人々が境内に走りこみ、一番にもうでた人が福男に選ばれるというのである。

また、熊本県熊本市の初午で行われる餅まきでも、

この神社は農家の人の信仰を得て奉納される米は福俵として飾られる。米は神の供物として初午の一週間前まで受け付けられる。特に商売繁盛を祈る自営業の信仰があつく、商売の一年を初午から初午までと考える人もいる。祭りの最大の呼び物は福餅まきである。元は参拝者に手渡されていたが、参拝者が多くなつてまきはじめてものである。午前十時から一時間ごとに七回、一回に約一万个の餅が撒かれる。最初の餅まきは神職を始め氏子総代に混じつてその年の吹く男・福女に選ばれた者も、高い神殿舞台を上から餅を撒く。境内に詰め掛けた人たちが、この一年の福を授かろうと餅が撒かれるたびに歓声と共に大きな波のように揺れ動く。⁽³⁰⁾ (表52)

とある。まかれる餅を得ると、一年間の福が得られると信じられているのである。

このように、争いに勝つことで一年間の幸運が得られる、と言う

祭りがある。なお、争った結果「縁起が良い」とか、兵庫県西宮市西宮えびす神社の十日えびすのように「福男となる」とされている祭も、幸運が得られると言えると考え、ここに含めている。

(二) その年の豊作・生業の実り

神奈川県相模原市田名で一月六日に田名八幡宮で行われる田名八幡宮的祭では、

当初、「天地大明神」(境内社)の祭礼であったが、現在は八幡宮の祭礼となり、旧田名村の十一地区の輪番で射手を担当して行っている。一月六日午後一時、当番地区より選ばれて射手を勤める四名の子供と介添えの父親、総代氏子代表の着座によって始まる。神前で祝詞を奏上し、神酒を頂き「くじ」を引いて順番を決め、一番二番に弓一張ずつ、三番、四番に矢一本ずつ授かった後、参列者全員で行列を組み天地大明神に参拝して社殿を左回りに三巡し、的場に移動して奉射にうつる。総代代表の合図によって、天下、地頭、住民のものとされる三本の矢を、一番手から四番手まで、合わせて十二回の奉射を行い、的中した矢の数によって総代代表が豊凶の占いをして終了する。的に使われた「鉤」や「よし」を持ち帰ると、養蚕が当たり、農作物の実りも良く、家畜も良く育つと伝えられていた事からこの奪い合いは猛烈を極め、特に「鉤」の取り合いは誠に勇壮なものであったが、現在は行われていない。⁽³¹⁾ (表8)

とあり、ここでは的祭的中した数で総代代表が豊凶を占うという。

そして、豊凶の占いを見に参列した人々が、それぞれの生業が良くなるとしての材料を持って帰ろうと争っている。

また、岐阜県岐阜市で正月晦日に美江寺で行われる美江寺祭りでは、

美江寺祭りは「蚕祭り」と言われる一方で、「けんか祭り」とも呼ばれる激しい祭りとして知られてきた。(中略)さて夕刻近く、山車が本堂前に還御する事には参詣者の数も膨れ上がり、境内は立錫の余地もなくなる。この熱気の中で祭りのクライマックス、狸々投げを迎える。堂前に据えられた山車の上に、裃姿の心男や取り持ちの人々が登り、飾つてある狸々の面と衣をはずす。心男は人形の胴体・柄杓・扇などを頂くと、屋根の上を一巡した後、恵方に向かって投げる。狸々の一片、髪の一筋でも手に入れば幸運が得られ、蚕室に入れば蚕の出来が良いといわれているので、待ち受けた群衆はこれを手に入れようとわがちに殺到し、壮絶な奪い合いを演ずる。人形は人並みにもまれてあつという間にばらばらである。狸々について、青竹数十本、紅白の丸餅、人形の足元にあつた小松なども次々に投げ込まれる。特に青竹は削つて蚕をつまむ簀にすれば蚕の出来がよくなるといわれているので、人々は先を争つて手に入れようとする。現在は混乱を避けるため、あらかじめ人形を細かく砕いておくようになり、こんな騒ぎは最早昔語りである。(表

14)

と言われており、人形の欠片や供えてあつたさまざまなものを奪い

合い、それらが得られると蚕の出来が良いとしている。

そして、島根県八束郡美保関町の諸手船神事では、競漕に勝つことやマツカを先に納める事で豊漁が得られるとされている。

このように、争いに勝利する事で、生業が上手くいくとしたり豊作・豊漁になったりするとされている祭りがあるのである。

(三) 水利権

岐阜県武儀郡倉地村(現・関市)の白山神社喧嘩祭においては、四月二十日に行われ、上下二組に分かれた競争があり、神輿の上に先に乗ったほうが勝ちだといつて互いに押し合いを行うのであるが、勝ったほうが先に田植えの水を引く権利を得ると言う。⁽³³⁾

としている。四月二十日に村の中を二組にわけ、神輿に先に乗った人の側を勝ちとして水利権が得えられ、先に田植えの水を引くと決めることにしているのである。

(四) 漁業の優先権

福岡県福岡市の筥崎宮で正月三日の祭典後に行われる玉取祭りでは、「むかしからこの玉を奉げたほうの部落がその年豊穡でめぐる⁽³⁴⁾とか、漁業の優先権を得たと言われている。」と、男玉を得られた方の部落が豊作、あるいは漁業の優先権が得られたとしている。⁽³⁴⁾

(五) 病気・厄除け

病氣や厄除けが得られる祭りとして、兵庫県明石氏大蔵天神町の休天神社で三月二十五日に行われる湯立て神事は、

午後三時、四方に笹を立て注連縄を張り御幣を立てた中に直径約三十センチの釜三つが据えられ薪で湯が沸かされる。湧き上がるتماず巫女が神楽を舞い、次いで三つの釜それぞれに御神酒・塩・洗い米を入れる。一番初めの湯は「献茶」と言つて巫女が柄杓で器に汲み、三方に乗せて神様にささげる。献茶が終わると、参拝の人々は釜の周囲に集まる。笛と太鼓に合わせて巫女が両手に持った笹束で湯を玉の滴にして振りまく。この湯に当たると災難を逃れることができると言う事で、みな、頭を垂れて熱さをもとめせず湯を受ける。湯が釜の半分くらいいゝ量になると、人々は巫女が湯をまくのに使つた笹をもらおうと殺到する。この笹を持ち帰り、神棚や玄関に刺しておくといふ。⁽³⁵⁾ そうすると、一年間の悪事災難を逃れることができると言う。

(表 34)

と言われており、湯を浴びると災難避けになるが、さらに悪事災難から逃れられるから、と湯を振りまくのに使われた笹を奪い合つてゐるのである。

また、大分県宇佐市の宇佐八幡宮で、新暦七月三十一日に行われる夏越祭では、

宇佐八幡の夏越祭は喧嘩祭とも呼ばれていてずいぶん荒っぽいまつりである。喧嘩祭と呼ばれるのは、新七月三十一日渡御の時、三殿の神輿が正門を出るまでは一ノ殿、二ノ殿、三ノ殿の

順序で繰り出されるが、この門をくぐると三殿のかつぎ手は死に物狂いにお旅所へと先登を争つて、また是を見物する者も己が部落から出ている神輿に応援して他村の担ぐ方へ石の雨を降らして妨害を加えるなど、修羅の巷のような怒号力戦、時には大喧嘩ともなることはほとんど昔からの例となっているからである。しかし、活劇はそれで仕舞いとなつたのではなく、神輿がお旅所へ着かれてから更にまたはじまるのである。それは、お旅所では神職が輿丁の労をねぎらう意味で、一殿につき五升樽の酒一丁を振舞う事になっているのであるが何様頭数は多し酒は一樽と来ているので、血氣盛りの若衆がどうして我慢できよう、これが投ぜらるゝと我先に奪わんと酒樽に殺到する光景は、さながら悪鬼夜叉の如く、瞬く間に樽は寸断に碎けて、酒を口にするしないの段ではなく、てつとりばやく手拭に酒をしましてその雫を啜る事さえでも出来たら大成の方で、普通はその酒が飲めると言うことよりも、此寸断された樽の破片を手にし得れば満足としてゐるのである。これは、この破片を頂くと病氣または魔除けとなると言う俗信があるからである。⁽³⁶⁾ (表 47)

と言つて、七月三十一日に、神輿をお旅所にいち早く到着する事を競い、応援の人々が他の村の担ぎ手に向かって石を投げて妨害する姿が見られるほどであつたと言う。それから、お旅所についてからも、担ぎ手は振舞われる酒や酒樽の破片を奪い合つてゐたのである。そして、この破片は、病氣や厄除けになると信じられてゐたのである。

このように、争って勝利する事で、病氣や厄除けが得られるとしている祭りがあるのである。

(六) 子授け・安産

奈良県御所市古瀬の川合八幡神社にて十月九日に行われる引合餅行事では

祭りに先立って餅つきをし、前日には引合餅に使うコグツという入れ物を作る。中には小判型の一合餅を八十個詰める。九日午後、学校が引けてから地車も出て町内はにぎわうが、これにコグツが積まれている。夜八時過ぎ、地車と共に高張提灯と十二張りのススキ提灯が各地区から境内に入ってくる。高張提灯は本殿前に、地車と共にススキ提灯は境内所定の位置に立てる。本殿前で祭典が行われた後行事に移る。神前に供えてあったコグツを鍵元が担ぎ上げて、約六mの石段から転げ落とす。下では若者が待ち構え、石段を登っては下へ落とす。これを各地区から順に一人ずつ行う。落とした後、コグツに松明で小さい穴を開け、巻きつけてあった綱を伸ばして大人の扇動で子供たちが境内を何週も引き回してから小餅を取り出して子供たちに分配する。最後に供えてあった御供餅がまかれ、大いににぎわう。また以前は、コグツには一戸五合取りの餅が十六個入れられ、引き回されるコグツに氏子がわれ先にと手を入れ、餅を取り出そうと奪い合いになったが、取り出しても頭上に掲げないと自分のものとは成らず、壮絶な競いが繰り広げられ、全部出すの

に夜中までかかったこともあったという。この餅は、妊婦が食べると安産ですむといわれ、希望者が多かった。⁽³⁷⁾ (表25)

と言う。祭りの最後に引き回されるコグツから、安産になるとして、氏子が餅を奪い合っている。

また、同じように滋賀県志賀町八屋戸の八所神社で行われる八所神社安産大祭では、

八所神社で十月九日に行われる秋祭り。秋祭りであるが、古来安産の神として信仰が深いため、近郷では安産大祭と呼んでいる。当日、氏子中より他の神饌と共に小餅が一盛りずつ供えられる。この祭典に氏子の妊婦はもちろん、近郷また遠方より既婚夫人やその親が参拝する。祭典終了後、この供えられた小餅を氏子総代らが拝殿より餅まきするので、これを競って拾い、子授け・安産の御供として、家で食する。⁽³⁸⁾ (表17)

という。十月九日の祭典で供えられた小餅が餅撒きされると、子授けと安産が得られるとして競って拾っているのである。このように、子授けや安産が得られる祭があり、両方の祭とも餅を奪うのが争う手段としていることが分かる。

(七) 髪的美丽さ

鹿児島県川辺郡川辺町で行われる十五夜の行事では、

綱はカンネンカズラを芯にカヤ、ワラをないつけて直径四十センチメートル、長さ三十メートルほどで、青年が加勢して作る。綱の頭に当たるところはウサツゴロンクチ(兎の口)といって、

十五歳の頭の人数だけの輪を作り、頭はその兎の口を取って引く。綱の尾に当たるほうは細くなっている、こちらをオナゴングチ（女の口）と言うのは、女が引く方だからである。（中略）綱は兎の口側を男の子供を中心に男達が引き、女の口側を女達が引く。女は髪の毛を綱につけて引くと髪が長く美しくなると伝えている。⁽³⁹⁾

と言う。男女に分かれて綱引きを行うが、女はその際に髪の毛を綱につけて綱引きをすることで髪が長く美しくなると伝えられているというのである。

（八）名譽

兵庫県相生市で五月の最終土曜に行われるペーロン祭りは、当日朝、艇長らは天白神社にお参りして御幣を受け取り、それをペーロン船に取り付ける。注連縄には御神酒をかける。この御幣はレース終了後、見物客が争うようにして千切り、家を持って帰って神棚に祭ったと言う。（中略）コースは皆勤橋より竹島まで六百メートル、乗り手は艇長・銅鑼・舵取り・太鼓各一人と漕ぎ手二十八人の総勢三十二人である。竜の首まで入れて、船の長さは十三メートルである。皆勤橋がなかった時代の予選は本部から竹島前の棹までの千五百メートルであった。乗り手も四十人と多く、船の長さも十三・五メートルであった。天白神社の名をとって、天龍・白龍・神龍と名づけられた船に三チームが三回とも別の船に乗るようにして抽選した。これに優

勝することが最高の名譽だったと当時の乗り手は自慢する。⁽⁴⁰⁾ と言う行事で、競漕に優勝することは最高の名譽だと信じられていたのである。

以上のように見てみると、（二）その年の豊作・生業の実りが二十一例と最も多い。これは、表三の岩手県のウブスナ様の祭日で「喧嘩があると作がよくなる」ことや、表40の沖縄県真栄里の綱引きで「豊穰を引き寄せる」としている事などから、翌年の生産と争う事を関連させ、勝った側の土地や漁場が良い場となるという考えを人々が持っていたからでは無いだろうか。

その次に多いのが（一）一年間の幸運の十四例である。これは、次の一年間がどのようなのかを知りたいと言う気持ちがあり、それを争う事を通じて良い年か悪い年かの予想を立てようとしているのではないだろうか。

そして、その内悪態祭は、表57、27、30の五例が（一）に、表10、26の二例が（二）の中に入っているのである。

四、争うのは誰か

それでは次に、祭の中では誰と誰かが争うのかについて見ていきたい。これは、個人同士であるか、集団同士でかの二種類に分類する事ができた。

（一）個人での争い

青森県南津軽郡尾上町で、旧暦の一月七日に猿賀神社で行なわれる柳の神事は、

「柳がらみ」とも言う。猿賀神社の氏子の三上氏が柳の大枝を振り上げ、床の盤に打ち付ける。これを十二回繰り返すが、閏月のある年は十三回行う。打ち付けられた柳の小枝の折れ具合によつて稲作の豊凶を判断する。早く折れ落ちると豊作、遅いと凶作だと言われる。落ちた小枝は、参集した人々がお守りになるとするので争つて拾いあう。(表1)⁽⁴¹⁾

という行事である。折れて落ちた柳の小枝がお守りになるとして、参集した人々が落ちた小枝を奪い合うという。

それから神奈川県小田原市小船で一月七日に行われる白髭神社奉射祭は、

当日、神前に初穂・弓・矢・燕・的を供えて宮司の祝詞奏上の後、射手である小宮家の本家・分家の二氏がお払いを受け、境内の東側に西面してのとの中間に散米所をもうける。社殿において宮司の撃つ大太鼓を合図に本家の射手が三本の矢を用意して射場に立ち、分家の射手が散米を撒くと同時に第一矢が放たれる。続いて第二矢・第三矢を放ち、矢が的に当たると見物の人々から「大当たり（豊年の意味）」と言う歓声と拍手が起こる。ここで射手が交代して分家の射手が射場に立ち、本家の射手が散米を撒くのを合図に第四十五十六矢が放たれる。的にあたった時の状況は、本家の時と同様である。再び射手が交代して、本家の射手が第七矢（最後の矢）を放つ。この最後の矢が放た

れると、見物の人々がどつと的に飛び込んだ的につけてある燕を奪い合う。かつては怪我人が出たり、喧嘩の奪い合いが見られたが、現在は比較的大人しい状態である。この燕を自宅に持ち帰り、玄関に下げておくと言魔除けになるといわれている。(表9)⁽⁴²⁾

と言う祭りである。的についている燕を、玄関に下げると魔除けになるとして奪い合うが、この奪い合いを行うのは見物の人々であるという。

また、広島県廿日市市宮島町の厳島神社で、七月十四日に行われる厳島の延年では、

厳島の延年祭は、七月十四日の夜に行はれる。供僧伶人悉く出仕して、大宮三棟の拝殿を用ゐ、五尺四方の台を備へ、之を地盤と称す。此の地盤の上四隅に、松梅桜の造花の枝を立て、四手を切かけ、中央に三尺余りの木偶（ひとかた）を装束美々しく飾り置く。木偶は多くは福神の形とし年毎に新しく作り変へる。かくて盤上に灯を挑げて（ママ）、拝殿の上に高く吊り上げる。用意整いて日没に至れば、合図の鐘が鳴る。すると東西の両町より裸形の男子が、西は筋交橋観音堂の辺、東は坂本山王の拝殿に勢揃して、関の声三度揚げ、我先にと拝殿目がけて押かける。かかる程に裸形の男達は、吊り下げた地盤の下に群り立ち、足を爪立てて盤の中を窺ふ。何分大勢なれば、揉み合い押し合うて呻く声は轟々として物凄く殿閣楼台の間に響き渡る。かくて地盤を下すと共に、大群衆は一度にかかつて木偶を争ひ

双方声かけて奪い合ふ。即ち御首を取るを勝ちと定める。併し折角取り得た者があつても裸体なれば隠すに隠されず、彼方へ渡し此方へ奪われ、上になり下になり東西互いに秘術を尽くし、或ひは抱いて池の潮に漂ふも有り、または楼台の上に持ち逃げるもあり、兎角して東西何れかに定まれば、東は金鳥居、西は筋交橋にて大音声に「御首を取ったぞ」と名乗り上げる。かく烈しく争ふので、折角美しかった木偶の首も、彩色剥落して見る影も無いが、此の首を取った者はその年幸福があり、事に之を得た者は一家に幸福があるといひ、一生懸命に争奪するといふ。⁽⁴³⁾ (表38)

と言う。木偶を奪い、とにかく自分が得た事を示すとその年は幸福であるとして、周辺の青年が集まって奪い合いを行うのである。

このように、祭の中で争うときに、折れた小枝や的についている燕や木偶、笹や餅を奪い合ったり、あるいは最も早く詣でる事を競ったりするのであるが、それを行うのは個人であるという祭りを数多く見ることが出来る。また、悪態祭の事例はここに全て当てはまっていることも記しておく。

(二) 集団での争い

兵庫県美方郡浜坂町では、旧五月五日に行われる菖蒲の綱引きにおいて、

子供集団と大人組の対抗で行われる。前者が南、後者が北に陣取り、その位置を変えることなく七度引き合う。子供組には小

学十二年生の母親や祖父母、大人組には壮年と壮年の男性たちの加勢が許される。まずはじめ石場つき歌に合わせ、「エイトー、エイトー」の掛け声をかけながら、しゃがんだままで綱を持ち上げては地面に打ち付ける。歌が七節で終わるのを合図に引き始める。勝負は七番行うが、一回引くごとに休み、歌を七節ずつ歌ってはまた引く。七回目を「納めの綱」といい、「最後の綱は必ず大人組に勝たせない」と、その年は豊作でない⁽⁴⁴⁾と言って、昔からわざと勝つようにさせている。(表35)

としている。大人組と子供組に分かれて綱を引き、七回目の納めの綱で豊作にするために大人組が勝つようにするという。

それから、愛媛県北条市鹿島の鹿島神宮で四月と十月に行われるカイナーでは、

競漕儀礼として權伝馬もある。氏子中の若者による船漕ぎ競争で、勝負によつて神意を伺う年占の意味が込められている。共に、あわや転覆かと思わせるほど船体を大揺れさせながら演じられる。船を揺さぶるのは、海の力を呼び招く意だとされている。⁽⁴⁵⁾ (表42)

として、真意を伺うための競漕として、また海の力を招くためとして氏子中の若者が船に乗って争うのである。その様子は転覆するかと思われるほどだという。

また、熊本県人吉市の中神地区と大柿地区における綱引きは、

子供たちがワラを集め、西南が大綱にする。綱は丸く巻いて積み上げ、その上に子供組から青年組に入ったばかりの十五歳の

者を上らせて月を拝ませる。それから綱を左右に引いて輪を崩し、十五歳のを崩れ落ちさせる。十五夜の綱を引けば病氣しないと云って、部落の人はみな出て綱引をする。綱引きが終わった後、子供や青年が角力をとる。綱引の綱は切つてもらつて帰り、屋敷の柿の木の幹に巻いておくとし落ちがしないでよくなると言う。(表50)⁽⁴⁶⁾

と言う行事である。ここでの綱引きは、部落の者が全員出てきて行う事になっている。

このように、祭りの中で部落の人々や神社の氏子などが分かれてある集団となり、綱引きや競漕などで争っている様子が伺える。

以上のように、誰と誰が争うのかについて見てみると、個人と集団の二種類に分けることが出来る。そして、この分かれ方は、そのまま争いに勝ったときに結果として得られるものが、個人同士の争いでは勝利した個人が、集団同士の争いでは勝利した集団全体が、それぞれ得られると言うようにも分かれている、と見ることが出来る。

終わりに

まず、第一章では悪態祭について見た。次に、第二章ではそれ以外の争う方法がある祭について、そして、第三章では悪態祭と争う要素のある祭りとを合わせて、争った結果得られる物は何かについて、最後に第四章では争うのはどんな人々であるのかについて見て

来た。

それでは改めて、祭りの日に争うこと、その中でも特に悪態をつくのはなぜなのかについて考えていきたい。

まず、悪態祭は、争う方法が悪態を付き合うということ、言い勝つことで幸運が得られる祭と豊作になるという祭りがあること、争うのは個人同士であることという要素があるのが分かる。このうち、幸運が得られることと豊作になるということ、争うのは個人同士であることは他の争う要素のある祭に置いても見られるのである。つまり、争う要素のある祭りにおいて、悪態祭が他の祭と異なっているのは、争う方法が違ふと言うことなのである。

この点について見ていくと、悪態をつくというのは言葉と言う目に見えないもので争っている、と言うことである。そのほかの祭では、神奈川県相模原市田名の田名八幡神社的祭り(表8)や岐阜県岐阜市美江寺の美江寺祭り(表13、14)のように的の材料や狸々の胴のかけらなど、特定のものを奪ったり、兵庫県西宮市西宮神社の十日えびすの最初のお参り(表32)や島根県八束郡美保神社の諸手船神事のマツカ奉納と競漕(表37)のようにある地点に最初に到達したり、熊本県人吉市や上益城郡甲佐町浅井(表50、51)、沖縄県各地(表57、58、59)のように綱引きをしたりと、どんな方法で争っているのが目に見えるのである。この点において、悪態祭は特殊な祭であるといえるだろう。

そしてもう一つが、決着のつき方が異なっている、という事である。ほとんどの争う要素のある祭りにおいて、決着のつき方は争う

方法とイコールで結ぶ事ができるのであるが、悪態祭は決着のつき方が一様ではないのである。中には、現在の栃木県岩間町最勝寺の悪態祭や、茨城県西茨城郡岩間町愛宕神社悪態祭のように決着をつけることもなく、悪態をつくこと自体で「縁起が良い」としている祭りも存在するのである。⁽⁴⁷⁾ここからは、悪態をつく事自体に意味を持たせたいと考える事が出来るだろう。

以上のことから、私は祭りの日に悪態をつく理由は、季節の節目に新しい秩序を構築する事ではないかと考える。

季節の節目としてみると、悪態祭が行われるのは、栃木県岩間町最勝寺悪口祭や愛知県豊川市豊川稲荷の喧嘩参籠、京都府京都市八坂神社のおけら参りなどの大晦日や、秋田県平鹿郡大森町八沢木地区の正月四日といった一年の終わりまたは始まりの時期であること、茨城県西茨城郡岩間町の愛宕神社悪態祭の旧暦十一月は農作業が終わり新しい年を迎える準備を始める時期である事、⁽⁴⁸⁾愛知県北設楽郡で十一月に行なわれる花祭りは、十一月から十二月に行われることから別名を霜月神楽とも呼ばれ、⁽⁴⁹⁾新年にあたって大地の正気を呼び覚ます祭りであるとされていること、大阪府大東市野崎の野崎観音への野崎参りは春の彼岸に行われている事など、開催時期がそれぞれ季節の節目である事に気づく事ができる。

このような季節の節目の日に悪態をつくこととは、次なる新たな年を迎えるために、それまでに持っていた他者への怒りや恨みといった悪感情を捨て、そして去る年の古い秩序を打ち壊して新たな秩序を構築しようとする意識があるからだと言えるのではないだろう

か。そして、新たな年の秩序の中で良いことがあるように希望する気持ちだが、一年間の幸運や豊作を得られるとする結果を生み出したのではないかと考えられるのである。

〔註〕

- (1) 『年中行事と民間信仰』（昭和六十年二月所収）。
- (2) 井上頼寿『改訂 京都民俗志』（平凡社、一九六八年十二月）。
- (3) 註(1)と同じ。
- (4) 『年中行事図説』（岩崎書房、一九五十七年二月）。
- (5) 大阪府漁業史編纂協議会『大阪府漁業史』（第一法規、平成九年三月）。
- (6) 中山太郎「悪口祭」（『民俗芸術』十三所収、国書刊行会、一九七二年十二月）。
- (7) 菅江真澄「雪の出羽道」（『菅江真澄全集 第六巻』所収、未来社、一九七六年十月）、現在も神事は行われているが、悪態をつくことは無いという。
- (8) 島田栄「愛宕神社の悪態祭」（『史料いわま』第十号、岩間町公民館、一九八二年四月）、二千五年十二月十五日の調査では、愛宕神社においては「悪退祭」が正式な名称であること、地区の祭として大切な祭であること、現在は悪態が消えつつあること、夜間に行っていた頃は周りがほとんど見えなかったことなどの話を聞くことが出来た。
- (9) 『日本まつりと年中行事辞典』（桜楓社、一九八三年十月）、

ただし現在は行われていない。

- (10) 川合清子「花祭りを伝える人びと―東栄町「御園」と「足込」を中心に―」(『比較日本文化研究六』待兼山比較日本文化研究会、二千年十二月)。

- (11) 柳田國男『分類祭祀習俗語彙』(角川書店、一九六四年十一月)。

- (12) 井原西鶴「世間胸算用」(『決定版 井原西鶴全集十三』所収、明治書院、一九七五年六月)、二千年十二月の調査時には騒ぐ事を禁ずる看板が出ており、静かな祭りとなっていた。

- (13) 「拾遺都名所図会 卷之二」(『新修京都叢書第七卷』所収、臨川書店、昭和四十二年十二月)。

- (14) 「河内名所図会 卷之六」(『版本地誌大系四』所収、臨川書店、平成七年七月)、現在でも賑やかではあるが、悪態をつくことは行われていない。

- (15) 国学院大学民俗学研究会『昭和三十三年 民俗探訪』(『年刊 民俗探訪二 自昭和三十一年・至昭和三十五年』所収、臨川書店、昭和四十九年六月)。

- (16) 宮武省三「九州路の祭儀と民俗」(三元社、昭和十八年三月)。
(17) 高橋秀雄・西田茂雄編『祭礼行事 熊本県』(桜楓社、平成元年四月)。

- (18) 『ふるさと兵庫暮らしの四季彩』(旺文社、一九九七年十一月)。

- (19) 『週刊朝日百科日本の祭り 二十』(朝日新聞社、二千年四月十

月刊)、二千年八月九日の調査。

- (20) 白鳥芳郎・秋山一編『沖縄船漕ぎ祭祀の民族学的研究』(勉正社、一九九五年二月)。

- (21) 小野重朗『十五夜綱引の研究』(慶友社、昭和四十七年九月)。
(22) 註(21)と同じ。

- (23) 沖縄県教育委員会『沖縄県史 二十三 民俗二』(国書刊行会、一九八九年十月)、現在は行われない時もあるという。

- (24) 滋賀県祭礼研究会編『祭礼事典・滋賀県』(桜楓社、平成三年十月)。

- (25) 国学院大学民俗学研究会『昭和三十二年 民俗探訪』(『年刊 民俗探訪二 自昭和三十一年・至昭和三十五年』所収、臨川書店、昭和四十九年六月)。

- (26) 田中久夫「裸祭り」(『仏教行事歳時記 三月彼岸』、第一法規出版、一九八九年二月)。

- (27) 高橋秀雄・西田茂雄編『祭礼行事 高知県』(桜楓社、平成七年十月)。

- (28) 註(13)と同じ。

- (29) 吉井貞俊『えびす信仰とその風土』(国書刊行会、平成元年十一月)。

- (30) 註(17)と同じ。

- (31) 神奈川県祭礼研究会編『祭礼事典・神奈川編』(桜楓社、平成四年四月)。

- (32) 中込睦子「美江寺祭り」(『仏教行事歳時記 一月初詣』、第一

法規出版、一九八八年十一月。

- (33) 柳田國男『分類祭祀習俗語彙』（角川書店、一九六四年十一月）。

- (34) 註(16)と同じ。

- (35) 『ふるさと兵庫暮らしの四季彩』（旺文社、一九九七年十一月）。

- (36) 註(16)と同じ。

- (37) 奈良県祭礼研究会編『祭礼事典・奈良県』（桜楓社、平成四年六月）。

- (38) 註(24)と同じ。

- (39) 註(21)と同じ。

- (40) 註(18)と同じ。

- (41) 高橋秀雄・西田茂雄編『祭礼行事 青森県』（桜風車、平成五年七月）。

- (42) 註(31)と同じ。

- (43) 『「説話」大百科事典 大語園』（名著普及会、昭和五十三年六月）。

- (44) 註(18)と同じ。

- (45) 高橋秀雄・西田茂雄編『祭礼行事 愛媛県』（桜楓社、平成七年六月）。

- (46) 註(21)と同じ。

- (47) 栃木県岩間町の最勝寺は二千一年十二月の調査、茨城県西茨城郡の愛宕神社は二千五年十二月の調査による。

- (48) 二千五年十二月の調査による。岩間町では農作業が終わり、新年の準備に入る時期であるからだろう、とのことだった。
- (49) 『年中行事辞典』（東京堂出版、昭和三十三年五月）。